別記第1号様式（第7関係）

会　　議　　録

附属機関又は会議体の名称		令和８年度　豊島区収納対策本部　第１回　私債権等検討部会
事務局（担当課）		区民部税務課
開　催　日　時		令和８年７月１３日（月）９時３０分～１０時３０分
開　催　場　所		本庁舎５０９会議室
議　　題		１　令和８年度　私債権等検討部会の年間スケジュールについて ２　私債権等管理支援事業の実績と令和８年度の進捗について ３　令和７年度　債権別収入未済額及び不納欠損額について ４　私債権等の検討課題について
公開の可否	会　　議	□公開　■非公開　□一部非公開　　傍聴人数　０人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、豊島区行政情報公開条例第７条第５号に該当するため
	会 議 録	□公開　□非公開　■一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 極めて専門的かつ内部的な内容を含み、豊島区行政情報公開条例第７条第５号に該当するため
出席者	委　　員	会計管理室長（部会長）、子ども家庭部長（副部会長）、国民健康保険課給付グループ係長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、子育て支援課長、くらし・居住支援課長、収納推進担当課長（事務局）
	そ の 他	会計課決算グループ係長
	事 務 局	税務課債権管理支援グループ係長、同主査
提出された資料		資料１－１　私債権等検討部会　令和８年度スケジュール（案） 資料１－２　私債権等検討部会名簿 資料２　　私債権等管理支援業務委託の状況 資料３　　令和７年度　債権別収入未済額及び不納欠損額について 資料４　　その他の課題など

審　議　経　過

議題１：令和８年度　収納対策本部の年間スケジュールについて

（１）　案件の説明

資料１について事務局から説明。

（２）　主な意見と質疑

特になし。

（３）　結論

令和８年度　収納対策本部の年間スケジュールについて一同了承。

議題２：私債権等管理支援事業の実績と令和８年度の進捗について

（１）　案件の説明

資料２について事務局から説明。

（２）　主な意見と質疑

【会計管理室長（部会長）】

事業見直しについて、質問・意見はあるか。

【生活福祉課長】

弁護士委託に関しては、当課で現在３０人ほど案件を委託している。高額な債権の事案や、徴収困難な事案が中心である。資力に限りがありがないので一括一挙に返済にはつながらとはならない方がほとんどだが、ひとまず４割ほどの事案でが催告に反応を示し、少額ではあるが分割納付の約束ができたためという成果も出ている。回収率という点では高い成果が出ているとは言えないかもしれないが、現場としては、非常にはありがたいと思っている。

予算査定について、実績や回収金額をもとに判断されると難しい点もあるが、昨年度から告訴支援もしていただいており、支援事業の中での対応上限が２件までだったところ、途中から生活福祉課でも１件追加になったときに意欲的に引き受けていただいたり、警察への相談に同席いただいたり、金額に見えないところの効果はあるので、継続してもらえたらありがたい。

【西部生活福祉課長】

生活保護当課では債権を委託している発生した事案はで、保護の受給が終わった方の債権管理・回収を中心にお願いしている。保護受給が終われば担当てから対応すると ケースワーカーの手を離れてしまうため、う。管理グループが多忙他の業務と並行して催告等の業務をの中、行っている担当をしているのが実態である。債権管理業務を専門的に行う体制とはいい難く、職員のノウハウ面が課題となっている面でも厳しいものがある。

この事業が始まる前はノウハウがもともと全くないところから始まってり、育成が進んできてだが、おり、弁護士たちが委託で先生方が一緒にすすめてくれるのは職員の安心感にもつながっている。

先ほど生活福祉課長が触れた告訴支援も昨年度のから対応が続いていて、弁護士が協力してくださるのは大変ありがたく思っている。やはり職員側のノウハウ蓄積の前に事業が終了するのは心残りであ

る。

（3） 結論

私債権等管理支援事業の実績と令和８年度の進捗について一同了承。

議題３：令和６年度 債権別収入未済額及び不納欠損額について

（１） 案件の説明

資料３について事務局から説明。

（２） 主な意見と質疑

【収納推進担当課長】

国民健康保険課の債権の一般被保険者返還金の不納欠損額が~~が~~大きく~~マイナスになっ~~減少したが、何か取り組んだのか。

【国民健康保険課給付グループ係長】

~~不当利得の~~担当~~が、~~が積極的に架電等に取り組んでいる。~~以前はそこまで取り組んでいなかったが、~~こまめに連絡することで、気づいて払ってくれる人は増えている印象だ。この事業を利用して、弁護士名の催告書も送っているので、その効果も出ているように思う。

【収納推進担当課長】

生活保護費にかかる返還金の不納欠損額が増えているのは何か理由があるか~~何故か~~。

【生活福祉課長】

一斉に何か取り組んだということはない。単純に、令和６年度に時効を迎える債権が多い年だったためである。

２~~つの債権があるが、返納金と返還金で発生要因が異なる債権なので、相互に関連しあっているものではない。~~

（３） 結論

令和７年度 債権別収入未済額及び不納欠損額について一同了承。

議題４：その他の課題など

（１） 案件の説明

資料４について事務局から説明。

【税務課債権管理支援グループ係長（事務局）】

本件は具体的な報告ではなく、専決処分規定について課題を共有する目的で説明する。

（２） 主な意見と質疑

【子ども家庭部長（副部会長）】

最後になるが、資料３を見て、福祉的な要素が非常に強いことを改めて感じた。方針の立て方次第で、回収はできる事案もあるので、方策のひとつが弁護士への委託ということになると思う。

追加依頼が可能だという話なので、活用を図ってほしい。それはまた改めてご案内いただけるか。

【税務課債権管理支援グループ係長（事務局）】
この部会以外にも、債権を持っている部署があることから、全庁にもう一度周知したい。

【子育て支援課長】
子育て支援課は、女性支援やひとり親支援のためは貸し付け事業を行っており、もともと資力の少ない方へ貸し出しを行っていることもあり、債権回収にはは資力のない方へ貸しているものを取り立てるようなことであり、苦慮している。
児童手当に関する債権はも、外国人で、所得制限がなくなったことで受給要件を満たしていなかったことで返還を求めている事案が発生しているので、今後数年経つと返還が増えるのではないかどうなるか懸念している。現状、職員が現状でも催告を行っている返還は求めているが、今後、相談していく件数は増えていく可能性がある。弁護士名義での催告は効果があるので、続けてほしい。

【会計管理室長（部会長）】
質問・意見はあるか。
（一同なし）
事務局から今後の予定の説明をお願いします。

【税務課債権管理支援グループ係長（事務局）】
次第の【今後の予定】について説明。

（３） 結論
私債権等の検討課題について一同了承。

【会計管理室長（部会長）】
以上をもって第１回私債権等検討部会を終了する。